

長久手市緊急通報システム事業誓約書

年 月 日

長久手市長 殿

申請者 住所

氏名

私は、長久手市緊急通報システム事業の利用申請にあたり、下記の事項を承諾することを誓約します。

記

- 1 市が、住所、世帯構成、年齢及び障がいの程度等を確認するために、情報が記載されている台帳等を閲覧すること。
- 2 市が、事業の対象者及び緊急連絡先の情報を、委託業者、消防署、担当民生委員及び市内地域包括支援センターへ情報提供すること。
- 3 市及び市の関係機関、消防署及び委託業者が、緊急時等やむを得ない場合に、事業の対象者の自宅に立ち入ること及び自宅に立ち入る際に家屋の一部を破損させる場合があること。またその内容について、市及び救助関係者はその責を負わないこと。
- 4 本事業を中止するときは、速やかに緊急通報装置を市へ返還すること。
- 5 緊急通報装置の取扱いに関して、注意を払ってこれを維持管理し、き損又は紛失したときは、市の指示に従うこと。